

農地を貸し借りされるみなさんへ

## 琴浦町実勢賃借料情報

琴浦町農業委員会

令和4年1月から令和4年12月までの利用権設定された賃借料を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

## 10アール当り

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	7,898 円	213 筆
	赤碕地区	6,214 円	73 筆
	山間地	7,375 円	90 筆
畑	東伯地区	5,651 円	101 筆
	赤碕地区	4,347 円	64 筆
	山間地	5,979 円	27 筆

- ※ 令和4年1月から令和4年12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。  
 ※ データ数は集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。  
 ※ 山間地(古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張)

## ○ 利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	20,000 円	1,000 円
畑	18,500 円	989 円

## ○ 利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃貸借(有償)	639 筆	65 %
使用貸借(無償)	346 筆	35 %
合計	985 筆	